

一般質問



佐々木 亮 議員

質問 コロナ禍での公衆衛生上の啓蒙活動等の取り組みについて
市長 感染対策に十分留意し、実施できる形態で継続していく

問 現在のコロナ禍における本市の対応は、支援の実行スピードの速さもさることながら、広い裾野に対しての支援策も多く、他の自治体と比べても類を見ない対応と感じます。

しかしながら、依然として収束の兆しが見えないコロナ禍においては、これからも様々な課題が浮き彫りになってくることと予想されます。

そこで、以下の点について伺います。

- (1)若年層に対するワクチン接種方法の考え方について
 - (2)コロナ禍における公衆衛生上の啓蒙活動等の取り組みについて
 - (3)コロナ禍における避難所運営の考え方について
- ア コロナ禍での避難所運営に関するシミュレーション等の実施予定はあるのか
イ 避難所マニュアルについて、状況に応じて、話し合いや修正をしていく予定はあるのか
ウ 在宅人工呼吸器や酸素濃縮器などの

医療機器を使用している患者数を把握しているのか。

また、災害時の支援方法等についてお知らせください。

答(市長) (1)市としても若年層へのワクチン接種は非常にデリケートな問題であると認識しており、12歳以上19歳以下への接種に当たっては、細やかな配慮の下、進めていかなければならないと考えています。

若年層の接種方法については、個人の特定につながりにくい個別接種を基本に考えています。

ワクチン接種は強制ではなく、あくまでも本人の意思に基づいて受けていただくものであり、接種の有無による偏見や差別、いじめは断じて許される行為ではありません。

市としては、今後も、ホームページや広報をはじめ、多様な手段を用いて、市民の皆さまに正しい情報が伝わるよう、情報発信に努めてまいります。

(2)市で行っている公衆衛生活動は、母子保健衛生、感染症予防、生活習慣病対策、精神衛生などがあります。

昨年度の緊急事態宣言期間中は、乳幼児健診を延期したほか、母親教室、ファミリーサポートセンター研修、こんにちあは赤ちゃん事業、高校生赤ちゃんふれあい体験を中止するなど、新型コロナウイルス

ルスの影響を大きく受けていますが、乳幼児の家庭訪問は、感染予防対策を徹底した上で、本人の承諾をいただきながら実施し、こんにちあは赤ちゃん事業は、現在、電話対応で行っています。

また、医療講演会は、多くの方が集まり、密となる可能性があることから、昨年度から2年連続で中止しています。

その他、住民健診や健康相談等の事業については、十分な感染予防をしながら実施しています。

(3)ア コロナ禍での避難所では、感染予防対策はもちろん、一定間隔の確保が最も重要になっていきます。

市では、こうした問題に対応するため4メートル四方のマットや簡易テントを購入し、体制を整備してきたところです。シミュレーションについては、今年度、職員に対し、採用10年以内の若手職員を中心に、防災研修を充実させており、避難所運営ゲーム北海道版を用いて行ったほか、避難所開設初期対応訓練として、実地の訓練も行っており、今後も、定期的に訓練や研修を実施する予定です。

イ 本市における避難所マニュアルは、北海道の作成する避難所マニュアルをベースに作成しており、コロナ禍における対応などを踏まえ、昨年5月に改正されたことから本市でも直ちに改正を行ったところとあります。



避難所運営ゲーム北海道版を用いたシミュレーション(市職員防災研修より)

また、特別の事案があった場合は、防災連絡会議のメンバーの意見を聞きながら臨機応変に対応してまいります。

ウ 北海道の事業である在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成の利用者数と同数と考えられますので、34名と把握しています。

なお、患者及び家族に対しては、電源喪失に備え、自助による予備バッテリーの確保や自家発電のある避難所へ移動する際の行動を確認しておくよう、市や酸素ボンベの供給業者等を通じて啓発を行っています。

しかしながら、避難行動に支援が必要となる方への共助の柱となる自主防衛組織の設立は停滞しており、支援に必要な個別支援計画の策定も進んでいないというのが実態であり、大きな課題となっております。